

住民税申告・ 確定申告の お知らせ

税務課市民税係 ☎(63)2112

申告日程と受付会場 が変わります！

- 申告受付期間、2月9日（木）～3月15日（木）で（土・日・祝日を除く）
 - 菊沢・北押原地区は、今年度から各地区のコミュニティセンターで申告を受け付けます。
 - 申告会場が各地区のコミュニティセンターに設置されている場合は、市役所の特設会場は設置されませんのでご注意ください。
- ※市役所の特設会場は3月8日（木）以降に開設します。

- 申告期間内は、特設会場以外（市役所税務課窓口・各コミュニティセンター窓口）での申告の受け付けは行っていませんので、ご注意ください。
 - 指定された日に都合がつかない人は、指定日以外の申告会場にお越しいただくか、休日・時間外受付をご利用ください。
- ※詳しい申告受付の会場と日程等は、広報かぬま2月号号でお知らせします。



地方税電子申告が 始まりました！

12月19日からエルタックス（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告が、鹿沼市でも開始されました。

利用できるサービスは、給与支払報告書の提出および法人市民税の申告や届出、償却資産の申告です。

エルタックスの利用方法は、地方税電子化協議会のエルタックスホームページをご覧ください。

エルタックスHPアドレス
<http://www.eltax.jp>

税務署からの お知らせ

鹿沼税務署
☎(64)2151

東日本大震災で被害を受けた人は、所得税の全部または一部を軽減できる場合があります。

震災で、住宅や家財などに損害を受けた人は、震災特例法の施行により、平成22年分所得税の軽減措置を受けられる場合があります。

詳しくは、電話で鹿沼税務署個人課税第一部門へ相談してください。

受付時間

午前8時30分～午後5時
（土・日・祝日は除く）

確定申告会場は 鹿沼商工会議所です

所得税の確定申告は、鹿沼商工会議所アザレアホールで、2月10日（金）から3月15日（木）まで、特設会場が開設されます。混雑が予想されますので、車での来場はお控えください。

ご利用ください！
便利なe-Tax

e-Tax（国税電子申告納税システム）は、自宅やオフィスから申告や納税ができる大変便利なシステムです。

平成23年分の所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高4千円の控除を受けることができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

公的年金等の雑所得の 確定申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告が不要になりました。

詳しくは、鹿沼税務署にお問い合わせください。

